

# 平成31（2019）年度国税専門官募集

*Pride of the Specialist* ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

## ◇受験資格

- 1 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
- 2 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

## ◇申込手続

- 1 申込方法  
インターネット申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。  
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
- 2 受付期間  
平成31年3月29日（金）9時～平成31年4月10日（水）[受信有効]
- 3 受験案内交付期間  
平成31年2月1日（金）～平成31年4月10日（水）  
9時～17時（土・日曜日及び祝日を除く。）
- 4 受験案内交付場所  
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）  
（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

## ◇試 験 日

- 第1次試験 平成31年6月9日（日）  
第2次試験 平成31年7月11日（木）～平成31年7月19日（金）のうち指定された日時

（注）詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係  
（電話（03）3542-2111 内線2163）までお尋ねください。

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。